

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年11月11日(金) 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃(株)

日本原燃株式会社 決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認
総括、新基準設計)

5. 要旨

本年11月4日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)決得執行役員との面談を踏まえて、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に係る対応について、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。

日本原燃は、設計が終了しているにも関わらず設計プロセス、内容等が十分理解されていないことが明らかとなっている。今後、2回目の申請をし、その説明をしなければならないが、その方針や説明イメージ等も出来ていない。

今後のことを考えると、日本原燃は、まず、現状の設計図書を理解するとともに、ある申請対象設備や該当条文に対して何を説明しなければならないか、その説明はどのような形で行うのかを少なくともそれぞれの担当責任者が考えなければならないと考える。また、それを考えることにより自ずと説明する上での類型や代表性等がついてくるものとする。

(2) 日本原燃からは、規制庁の指摘はよく理解できたので、体制を整えてしっかりやっていきたい。また、2回目の申請後の説明の方針等の核となる部分については、無駄を省き、必要な説明を的確に行うための重要なことなので、規制庁と相互理解を図るために引き続き面談をしたい旨の発言があった。

6. その他

なし